平成21年度第4回 芦屋市立美術博物館協議会 議事録

日時	平成 2 1 年	F8月25日(火)14:00~16:00	
場所	北館4階	教育委員会室	
出席者	会長	神木哲男	
	副会長	西山 厚	
	委員	秋山道廣	
	委員	林 哲也	
	委員	川口研司	
	委員	中田伊都子	
	委員	成田直美	
	委員	山内修身	
	委員	戸田清子	
	欠席委員	大江紀子	
	事務局	藤原教育長 (美術博物館館長)	
		橋本社会教育部長(美術博物館副館長)	
		川崎美術博物館主査	
		芦屋ミュージアム・マネジメント 職員3人	
会議の公開	■ 公別	■ 公開 □ 一部公開	

1 議題

芦屋市立美術博物館の運営基本方針の改正について

2 審議内容

上記の議題について、事務局より説明・各委員より意見があった。

[主な質疑内容]

(会長) 『(1) 芦屋市立美術博物館の運営基本方針の改正について』を議題とします。

事務局で作成された資料の説明をしてください。

(事務局) 資料1 運営基本方針案(A)の説明

資料2 運営基本方針案 (B) の説明

資料3 前回の主な意見の説明

(会長) 運営基本方針案(A)(B) どちらの方がわかりやすいか,支持するのか等,ご意見をいただきたい。質問,意見等ありましたらどうぞ。

(中田委員) (A) 案 P1. 下から3行,「運営基本方針を見直すものである」という説

明は必要なのか。

- (会長) 平成14年に制定された案があるのだが、それを受けてこれを見直すという文言なのでは。
- (事務局) これはあくまで、「はじめに」なので、運営基本方針そのものではない これは、経緯・経過、リード部分だとご理解いただきたい。
- (中田委員) 今までのものから見直したということなのか。
- (事務局) 当初,運営方針案があり、一部修正でもよいということであったが、全面的に見直す必要があるのではないかというご意見を受けて作っている。 平成14年のものと基本的な内容は大きく変わらないかもしれないが、文言はそのまま使えないということで新たに作っている。
- (西山委員) 最後の行を「従来の運営基本方針(平成14年)を見直したものである」 としては。
- (山内委員) 「見直し、新たな運営基本方針を策定するものである」。見直すこと自体が本来の目的ではなく、新たな基本方針を作ったということ。 基本方針をいつ作ったかという明示が必要。現在の運営基本方針は、タイトルの次に平成14年11月15日芦屋市・芦屋市教育委員会とある。 策定年次をどこかに入れる必要があるのではないか。一番最後に入れるのも手だ。いつの運営基本方針を見直したのか、そして、いつ新たに策定したのか。
- (会長) 平成14年に制定したものは、美術について色々書いているが、そうい うことについてもう一度、美術博物館のあり方を考えてみようということ なのだと思うのだが。このあたり、何を見直すのかわかるように書いてい ただきたい。
- (西山委員) 「平成14年の運営基本方針を見直した結果である」「見直したものである」とすればよいのでは。運営基本方針は平成14年のものであるということを書き加えればよい。
- (山内委員) いまさらではあるが、この協議会で、今後の美術博物館のあり方について答申なりをして、教育委員会のほうで運営基本方針を作るというスタイルのほうがよかったのではないか。
- (藤原教育長) この協議会はイレギュラーな動きをした。 当初, 文面が合わないからということで始まったのだが, 皆さんのご意見

を聞いていると,こちらのほうがもう少し踏み込まないといけないなということが,こういう結果になった。

- (西山委員) 次の話に移るが、指定管理者制度はやめたと、この運営基本方針の文章では読めるが。
- (橋本部長) やめたとの内部決定はしていない。文化行政推進懇話会という任意の組織を立ち上げ、提言と言う形で意見をいただいているが、その中で特に社会教育施設の管理運営のあり方について、本来の設置目的に沿って慎重に検討しなさいとの意見をいただいている。

目的を達成できる管理運営体制として、今の時期ではどれがふさわしいか ということを探っている。

その時々の状況によって判断していかないといけないと思っている。 なので、指定管理をあきらめたとか、やるとかはまだ結論が出ていないよ うな状況だ。

- (西山委員) 「中長期的な展望にたった安定的・弾力的な運営体制」と明言されていて 大変よい。部分的には要修正のところがあるかもしれないが、全体として はよい美術博物館にするぞということが伝わってくる。
- (藤原教育長) 運営のあり方について、若干の揺れが今後もあるだろうと予想されるが、 基本的には「芦屋市立美術博物館」であることは間違いない。財政面においても本来、市が主体的に受け持つべきものだと思っている。運営形態は 委託になるのか、指定管理になる場合も当然予測されるが芦屋市が最後ま で面倒を見ていきたい。芦屋の美術博物館としての運営をしていきたい。
- (会長) どういう運営形態になろうと、ここに書かれていることをきちんと守っていかなければいけないし、守ってもらうのだと。たとえ外部に委託をしたとしてもここに書かれていることをきちんと実行してもらうのだというためのものだと考えておけばよいのかなと思っている。
- (橋本部長) そのとおりです。その時々の最適な管理運営形態をとっていきたい。 この目的・運営基本方針にきっちり沿うように。
- (会長) 西山委員が言おうとしたのは、これをきちんと守ろうとしたら大変な努力が必要なので、指定管理者のほうもかなりの覚悟を持ってこれを引き受けないとという気持ちで表現されたのかなと思っている。 いずれにしても美術博物館のあるべき姿をきちんとここで謳いあげておくことが、どういう運営形態になっても必要なのだろう。

(西山委員) (A) P3. 2 (2) イ について、陳列・展示は大事。「中心ではなく」は少し言いすぎ。従来の展示活動だけではなくて、参加・体験型の事業も積極的に進めていくということならよいのだが。表現に問題。「センスが良く」はいらない。

- (A) P3.(1) エ「自然環境に触れる」は違うのでは。「自然環境」ではなくて「地域の歴史文化」とか。
- (秋山委員) 最初は、(B) 案がよいと思ったが、(A) 案を見ると(A) 案でもよいかなと思った。
 - (B) 案 P3. (4) ア・イ ひとつだけだと美術部門が手薄な感じがする。 幼い時から美術とか文化に触れていないとダメ。

美術は高尚なものだという意識が昔はあったが、今は美術をみんなが楽しむのだという気持ちで運営をしていき、プログラムもそれに応じたものを作っていく必要がある。もう1行増やして、「本物を見て感動する手助けとなる」だけとは違って具体的な手立て・鑑賞プログラムの研究であるとか美術博物館の今後の考え方も入れてほしい。

これは、美術部門だけでなく、歴史部門にもいえるので(A)のほうが良い。

- (西山委員) 美術と歴史は完全には分けられないので(A)案のほうが良い。
 (A)案(B)案P2.1(1)イの「できるだけ多く収集は」できるのか。
- (事務局) 目標として。現実的にはお金の問題なり色々あるので、現状としてできるのかといわれると難しい。
- (西山委員) 多いことが大事なことではない。
- (会長) 文言については色々あるが、「収集に努め」とかであればよいのではないか。「できるだけ多く」とすると具体的な話になってしまう。 少なくとも美術博物館の使命・目的のところは、分けないほうがよいのではないか。具体的な運営のところでは、美術館部門・博物館部門では対象としている中身も違うので、分けたほうがわかりやすいと思う。

今後の課題の一項目に,施設の有効活用を入れてほしい。 もう少し使いやすくならないか。美術博物館の施設の有効活用について文 言入れてほしい。

- (会長) 事務方のこれからの方針に希望することも含めて、評価について、この後いかに実行されているかという評価について、どこかに書いておく必要があるのではないか。行政としてどのように考えているのか、どこかに入れてほしい。
- (事務局) 事務局の方で前々回は評価の方法も考えていたのだが、ご意見が無かったので入れていない。評価をするシステムが必要だということであれば、何らかの表現を加えることは可能。
- (山内委員) (A) P4. 3 (4) これはまた別の問題なのか。
- (事務局) そうですね。ここにありますね。
- (山内委員) ここに関連して、「検討する」「検討する」では弱いなと思う。「検討する」 ではなしに「活用する」とか「仕組みを作る」とか、そういう言葉で終わ ってほしい。
- (藤原教育長) (A) P4.3 (4) ここは、1行目だけで、2行目は削っておいたほうがよいということなのか。「反映させる」でおしまいにしておいたほうが。
- (会長) 「反映させるための仕組みを作る」とか「組織を作るとか」。
- (山内委員) 「機能させる」とか「有効に機能させるとか」とか「活用する」とか, そういう文言で終わってほしい。
- (西山委員) 「活用する」「機能させる」という言葉で締めくくってほしい。
- (会長)
 (A) P1. 貴志康一は、作曲家としてはどうか。「一世を風靡した」は「芦屋を中心に深く根を下ろした」としては。
 (A) P2. 美術博物館の使命・目的(4)「子どもへの投資」の点で、「投資」に変わる言葉は無いだろうか。
- (秋山委員) (A) P2.1(1) イ に「調査研究」を入れて。ただの箱になってしまう。

- (戸田委員) (A) P1. 2番目のパラグラフで、「しました」はですます調。である調に。
 - (B), 分けると文章が浅くなってしまう。共通部分は一緒にしている(A)のほうがよい。
 - (A) P3. 2 (1) ア 「誇りを生むので」は「誇りを醸成することにつながるので」などにしたほうがよいのでは。

「市民や地域をつなぐ」の部分は、美術博物館の役割からいうと「市民に開放して市民と地域をつなぐ」というほうがふさわしいのではないか。

- (A) P4. 4 (2) (3) (4) は「進める」で終わっているが、例えば(3) なら「はかる」とか。
- (A) P3. 3 (2) 具体的にどういう活動内容をどんな風に発信するのかということはある程度説明があったほうがよいのではないか。 前回の案に記述があったのではないか。
- (会長) (A) P2. 美術博物館の使命・目的(1)「継承」は、むしろ次世代に「伝える」としたほうがわかりやすいのではないか。
- (西山委員) (A) P2. 美術博物館の使命・目的(1)「鑑賞」いらない。
- (会長) (A) 案・(B) 案提示をしていただいたが、多くの皆さんの意見を聞いていると(A) 案のような形でまとめるほうがよいのでは。 他に意見がありましたらどうぞ。
- (成田委員) 私も(A)案に賛成。見た目でも読みやすい。読もうという気になる。 今回はスムーズに読めた。
 - (A) P4.4(5) の「(?)」は何か意味があるのか。
- (事務局) ご意見をいただけるのかなということで「(?)」をつけた。
- (成田委員) 知識を身につける勉強会・研修会というものは、個人的には賛成です。
- (会長) 美術博物館として、育成を考えるのか。「育成を考える」という文言のほうがよいのか、考えていきたい。
- (中田委員) **P**4. 4 (1)・(6) リピーターについて, リピーターを増やす特典の 検討とあるが, 「友の会」の他に考えているのか。
- (事務局) リピーターに関して、具体的なイメージは持っていない。 「友の会」については、市の直接の制度ではないが、今、委託している NPO

法人が「友の会」を持っている。市としても、期間を限定して OK している。何らかの方法で、美術博物館とどこかとの共通券を出したり等は今後の検討課題。一般的なこととして書いているので、まだ具体的には検討できていない。

- (橋本部長) リピーターは来館者,「友の会」は支えていただける方。展示がどうだったかとかモニター的役割を果たしていってほしい。その中からボランティア,市民参加として出てきてもらう。芦屋の美術博物館として社会的な役割を担っていけるような方になっていくのかなという思いはある。
- (会長) 委員の皆さんにご意見を伺いましたが、これを実際に現場で活用していただいて、実行していただく方にご意見を伺っておきたい。
- (マネジメント職員) 芦屋市立美術博物館としての使命・目的を明確にして,「中長期的展望 にたった安定的・弾力的な運営体制」という言葉を入れいただいて,現場 の人間としてはありがたい。
 - (A) 案 P1.「伊勢物語」の名称を入れていただけたら。

美術博物館では、富田砕花の資料も全点お預かりしているので、「富田砕花」の名前も入れてほしい。それによって、館蔵品の活用がはかれるのではないか。古文書については文書館の役割を、富田砕花の資料については文学館的な役割を果たしていかなければならない。その上で、収集を今後計っていくことに関して、委託先業者・指定管理先業者ともども「市との密な連携を基に寄贈・寄託資料の活用をはかる」という文章を入れてほしい。双方が確認を取りつつ、次代を担う方々のために資料を次世代に残すということを是非入れていただきたい。

- (会長) これは美術部門と歴史部門の両方に入れたらよいですね。
- (マネジメント職員)(A) P1. 吉原治良ははずせない。館蔵品の4分の1を占めている。 「世界へ向けて発信」という趣旨が無いので、入れてほしい。
- (会長) 私も同じ思い。どこに入れるか迷う。1番の使命・目的に入れるべきか。
- (西山委員) 若しくは P2. 美術博物館の使命・目的(6)を新しく作っては。
- (山内委員) (A) P2.1(1) ア・イの後に入れてはどうか。
- (会長) 使命・目的に入れるか。大きなひとつの美術博物館としての使命・目的 でもあるので。

- (藤原教育長) 「世界へ向けて発信」は、この前の基本方針のときに問題になった。美術部門に「世界に通用する」と入れるのは問題ないと思うが、あまり大きく取り上げすぎると、やりにくいという思いは持っている。
- (会長) いずれにしても、書くとすればいきなり世界ではなくて、市民の皆さん、 それから日本・世界と、どういう表現にするかは別にして、そういう表現 をする必要がある。ア・イの美術部門に入れるとしておきますか。 少なくとも美術部門には「世界的に通用する美術」だということを入れて おく必要がある。
- (マネジメント職員)「世界へ向けて」イコール具体ではない。「ひいては」という文言も入れてほしい。
- (会長) あと、どうぞ。
- (川口委員) (B) 案の分けたほうが美術博物館の特色が出たのかなと思ったが、やはり(A) 案のほうがよい。
 - P3.2(1) ウ 小中学校に限定するのはどうか、気になる。
 - P3. 2 (2) ウ 「子どもの関心を呼び起こす」はいらないのでは。
- (会長) まだまだ色々あるかと思いますが、文章は最終的にはこういう形で作る ということでよいでしょうか。 最終的にはこれをもとに、事務局と西山さんと私で具体的な文言も含めて 最終的な文章を作って、皆さんにお示ししてご了承を得るということにし たい。
- (事務局) 次回は、いただいたご意見を整理して、不明な点等は会長・副会長と協議をさせていただいて、最終案を出し、ご承認をいただけたらと思っている。
- (会長) ありがとうございました。